

全国の経営改善支援センター等一覧

●お問い合わせ・申請受付				
センター名	設置主体	郵便番号	住所	電話番号
北海道経営改善支援センター	札幌商工会議所	060-0001	札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 6階	011-232-0217
青森県経営改善支援センター	(公財)21あおり産業総合支援センター	030-0801	青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階	017-723-1024
岩手県経営改善支援センター	盛岡商工会議所	020-0875	盛岡市清水町14-17 中圭ビル104号室	019-601-5075
宮城県経営改善支援センター	(公財)みやぎ産業振興機構	980-0802	仙台市青葉区二日町12-30 日本生命勾当台西ビル8階	022-722-9310
秋田県経営改善支援センター	秋田商工会議所	010-0951	秋田市山王2-1-40 田口ビル4階	018-896-6153
山形県経営改善支援センター	(公財)山形県企業振興公社	990-8580	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階	023-647-0674
福島県経営改善支援センター	(公財)福島県産業振興センター	960-8031	福島市栄町10番21号 福島栄町ビル8階	024-573-2563
茨城県経営改善支援センター	水戸商工会議所	310-0803	水戸市城南1-2-43 NKCビル	029-302-7550
栃木県経営改善支援センター	宇都宮商工会議所	320-0806	宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館	028-610-0310
群馬県経営改善支援センター	(公財)群馬県産業支援機構	379-2147	前橋市亀里町884-1 群馬県産業技術センター	027-265-5064
埼玉県経営改善支援センター	さいたま商工会議所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5階	048-862-3100
千葉県経営改善支援センター	千葉商工会議所	260-0013	千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館	043-227-0251
東京都経営改善支援センター	東京商工会議所	100-0005	千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル6階	03-3283-7575
神奈川県経営改善支援センター	(公財)神奈川産業振興センター	231-0015	横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター	045-633-5148
新潟県経営改善支援センター	(公財)にいがた産業創造機構	950-0078	新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル	025-246-0093
長野県経営改善支援センター	(公財)長野県中小企業振興センター	380-0928	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター	026-217-6382
山梨県経営改善支援センター	(公財)やまなし産業支援機構	400-0055	甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨	055-244-0070
静岡県経営改善支援センター	静岡商工会議所	420-0851	静岡市葵区黒金町20-8	054-275-1880
愛知県経営改善支援センター	名古屋商工会議所	460-0008	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル7階	052-228-6128
岐阜県経営改善支援センター	岐阜商工会議所	500-8727	岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所ビル3階	058-214-4171
三重県経営改善支援センター	(公財)三重県産業支援センター	514-0004	津市栄町1-891 三重県合同ビル6階	059-253-4300
富山県経営改善支援センター	(公財)富山県新世紀産業機構	930-0866	富山市高田527 情報ビル2階	076-441-2134
石川県経営改善支援センター	(公財)石川県産業創出支援機構	920-8203	金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館2階	076-267-4974
福井県経営改善支援センター	福井商工会議所	918-8580	福井市西木田2-8-1	0776-33-8289
滋賀県経営改善支援センター	大津商工会議所	520-0806	大津市打出浜2-1 コラボしが21 9階	077-522-0500
京都府経営改善支援センター	京都商工会議所	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷録町78 京都経済センター6階	075-553-7331
奈良県経営改善支援センター	奈良商工会議所	630-8586	奈良市登大路町36-2	0742-24-7034
大阪府経営改善支援センター	大阪商工会議所	540-0029	大阪市中央区本町橋2-8	06-6944-6481
兵庫県経営改善支援センター	神戸商工会議所	650-8543	神戸市中央区港島中町6-1	078-303-5856
和歌山県経営改善支援センター	和歌山商工会議所	640-8567	和歌山県和歌山市西丁36	073-402-7788
鳥取県経営改善支援センター	(公財)鳥取県産業振興機構	689-1112	鳥取市若葉台南7-5-1	0857-33-0197
島根県経営改善支援センター	松江商工会議所	690-0886	松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6階	0852-23-0867
岡山県経営改善支援センター	(公財)岡山県産業振興財団	701-1221	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山4階	086-286-9704
広島県経営改善支援センター	広島商工会議所	730-0011	広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル5階	082-228-3006
山口県経営改善支援センター	(公財)やまぐち産業振興財団	753-0077	山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口8階	083-921-8039
徳島県経営改善支援センター	徳島商工会議所	770-0865	徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館 (KIZUNA プラザ)3階	088-679-4090
香川県経営改善支援センター	高松商工会議所	760-8515	高松市番町2-2-2 高松商工会議所会館3階	087-813-2336
愛媛県経営改善支援センター	松山商工会議所	790-0067	松山市大手町1-11-1 愛媛新聞・愛媛電算ビル4階	089-913-7505
高知県経営改善支援センター	高知商工会議所	780-0834	高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア5階	088-823-7933
福岡県経営改善支援センター	福岡商工会議所	812-0011	福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7階	092-441-1234
佐賀県経営改善支援センター	佐賀商工会議所	840-0826	佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル4階	0952-24-3864
長崎県経営改善支援センター	長崎商工会議所	850-0032	長崎市興善町4-5 カクヨウ BLD1階	095-895-7300
熊本県経営改善支援センター	熊本商工会議所	860-0022	熊本市中央区横紺屋町10 工会議所ビル5階	096-356-0020
大分県経営改善支援センター	大分県商工会連合会	870-0026	大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館5階	097-574-6805
宮崎県経営改善支援センター	宮崎商工会議所	880-0811	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンピア香番館 (KITENビル)7階	0985-33-9115
鹿児島県経営改善支援センター	鹿児島商工会議所	892-8588	鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8階	099-225-9123
沖縄県経営改善支援センター	那覇商工会議所	900-0033	那覇市久米2-2-10 那覇商工会議所内	098-867-6760

●お問い合わせ			
中小機構 経営改善支援センター全国本部	105-8453	港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階	03-5470-1840
中小機構北海道本部	060-0002	札幌市中央区北2条西1-1-7 ORE 札幌ビル6階	011-210-7471
中小機構東北本部	980-0811	仙台市青葉区一番番4-6-1 仙台第一生命タワービル6階	022-716-1751
中小機構関東本部	105-8453	東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階	03-5470-1620
中小機構北陸本部	920-0003	金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階	076-223-5546
中小機構中部本部	460-0003	名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階	052-220-0516
中小機構近畿本部	541-0052	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング27階	06-6264-8613
中小機構中国本部	730-0013	広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル3階	082-502-6555
中小機構四国本部	760-0019	高松市サンポート2-1高松シンボルタワー タワー棟7階	087-811-1752
中小機構九州本部	812-0038	福岡市博多区祇園町4-2 サムティ博多祇園BDG	092-263-0300
中小機構沖縄事務所	901-0152	那覇市字小祿1831-1 沖縄産業支援センター 313-1	098-859-7566

(令和2年2月10日現在)

早期経営改善計画策定支援 資金繰り管理や採算管理等の 早期の経営改善を支援します

専門家の力を借りて自己の経営を見直しませんか？

国が認める士業等専門家の支援を受けて資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図など早期の経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限20万円まで※)を負担する事業を実施します。

※モニタリング費用を含む

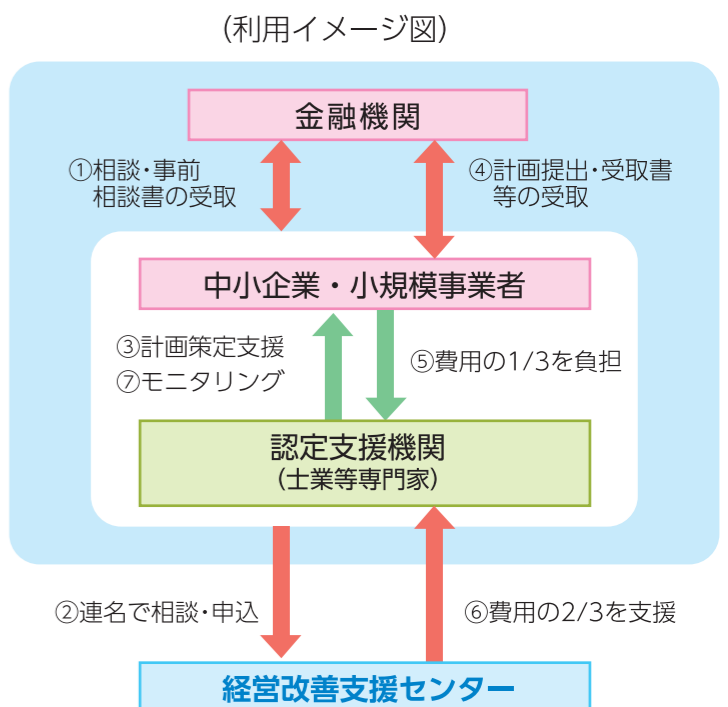
特長！

- ① 条件変更等の金融支援を必要としない、簡潔な計画です
- ② 計画策定から1年後、フォローアップで進捗を確認できます
- ③ 計画を策定することで自社の状況を客観的に把握できます
- ④ 必要に応じ本格的な経営改善や事業再生の支援策をご紹介します

こんな方にお勧めです

今のところ返済条件等の変更は必要無いが、

- このところ、資金繰りが不安定だ
- よくわからないが売上げが減少している
- 自社の状況を客観的に把握したい
- 専門家等から経営に関するアドバイスが欲しい
- 経営改善の進捗についてフォローアップをお願いしたい



まずは最寄りの経営改善支援センターにお問い合わせください。



これで分かる！早期経営改善計画

Q&A

Q1 早期経営改善計画と経営改善計画の違いはなんですか？

A1 従来の経営改善計画は金融機関から返済条件を緩和してもらう等の金融支援を受けることを目的として、金融調整を伴う本格的な経営改善計画を策定します。
早期経営改善計画では、金融支援を目的とはせず、早期から自己の経営を見直すための資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図などの基本的な計画を策定し、金融機関に提出します。

Q2 早期経営改善計画を策定すると、どのようなメリットがあるのでしょうか？

A2 以下のようなメリットがあります。

- ① 自己の経営の見直しによる経営課題の発見や分析ができます
- ② 資金繰りの把握が容易になります
- ③ 事業の将来像について金融機関に知っていただくことができます



Q3 計画書をどのように作成したらいいか、分かりません。

A3 まずは最寄りの経営改善支援センターにご相談ください。
または、メイン金融機関等にご相談いただき、専門家を紹介していただいたり、知り合いの専門家にご相談いただき、これらの専門家と一緒に作成していただく方法があります。
本事業を活用した場合、その専門家費用の2/3を国が負担します。

Q4 本事業を活用して現状分析が重要だと認識しました。さらに分析をしたいのですが、何かツールはありませんか？

A4 是非、ローカルベンチマーク*を活用してください。
各データを入力することで経営状態を簡単に把握、分析できますので、本事業とあわせてご利用されることをおすすめします。

*ローカルベンチマークについては、http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/ をご参照ください。

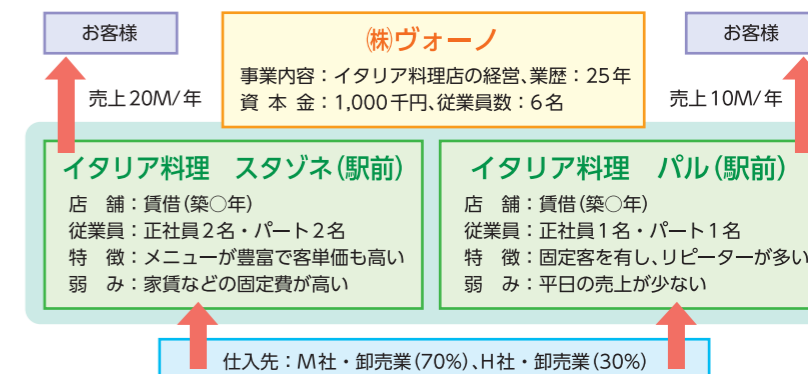
これで分かる！早期経営改善計画

計画書作成のポイント

1 ビジネスモデル俯瞰図 ～「事業を俯瞰」し、収益の仕組み、商流等を「見える化」～

ポイント

- ✓ 主たる顧客、仕入先(外注先)等の流れを記載
- ✓ 専門家は、俯瞰図を用いて経営者と対話を行い、課題を抽出
- ✓ 「見える化」された課題に対する改善策の検討



2 資金実績・計画表 ～過去の資金繰り実績を分析し、将来の資金繰り計画を作成～

ポイント

- ✓ 今期を含めた3年間の資金実績表を作成
- ✓ 各項目の実績を月別に記載し、自社の資金の動きを把握
- ✓ 自社の特徴を理解し、今後の**資金繰り計画**を作成

(単位：千円)

27年9月期	前年繰越	10月	11月	12月	1月	6月	7月	8月	9月	計
売上高	—	2,400	2,300	3,800	2,800	2,200	2,100	2,200	2,300	31,000
借入	—	0	3,000	0	0	0	0	0	0	3,000
返済	—	280	280	280	280	350	350	350	350	3,710
借入金残高	21,560	21,280	24,000	23,720	23,400	21,900	21,550	21,200	20,850	—
現預金残高	500	600	2,800	1,200	1,200	800	800	400	400	—

29年9月期	前年繰越	10月	11月	12月	1月(見通)	6月(見通)	7月	8月	9月	計
売上高	—	2,200	2,300	3,500	2,400	2,000				23,200
借入	—	0	3,000	0	0	0				3,000
返済	—	380	330	330	330	330				3,020
借入金残高	20,000	19,620	22,290	21,960	21,630	19,980				—
現預金残高	900	700	2,800	1,500	1,400	800				—

3 アクションプラン ～「見える化」された課題を行動計画に落とし込み～

ポイント

- ✓ 「ビジネスモデル俯瞰図」や「資金実績・計画表」をもとに抽出した課題の解決策を検討
- ✓ 「いつ」「誰が」アクションプランを実行するのかを明確にして、具体的な実施時期を整理

主な経営課題				
1	店舗毎の客層を把握しておらず、幅広い顧客に対応するための材料を多く仕入れているが廃棄食材も多い			
2	料理毎の原価を把握しておらず、利益率などを意識した経営が出来ていない			
3	資金不足になると安易に運転資金を調達し、販管費などの見直しが出来ていない			

主要課題に対するアクションプランの具体的な内容	実施期間	主担当	計画0期目	計画1期目以降
① ●両店でどのようなお客様が来店しているかを調べて実態を把握する。 ●把握した客層を踏まえたメニューを設定して売り上げ増加につなげる。	今期中	店長 認定支援機関	±0	売上+1%
③ ●共通費なども考慮した店舗別の損益を把握する。 ●両店を比較し、販管費の削減につなげる。 ●社長以外にもこれらについて検討できるように、後継者についても検討していく。	・当期中に着手 ・来期中に目処	社長 店長 認定支援機関	±0	販管費 ▲0.5M

4 数値計画(損益計画) ～アクションプランの改善効果を数値化し、実現計画を設定～

- ▶ アクションプランの改善効果を数値化し、この先2年間の損益計画を作成
- ▶ 専門家は、このアクションプランの進捗状況について、経営者と対話をしながらモニタリングを実施